

平成 2 1 年第 2 回尾鷲市議会定例会会議録

平成 2 1 年 8 月 1 8 日（火曜日）

---

議事日程（第 1 号）

平成 2 1 年 8 月 1 8 日（火）午前 1 0 時開会

- |         |           |   |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1   |           | 会議録署名議員の指名                                  |
| 日程第 2   |           | 会期の決定                                       |
| 日程第 3   | 議案第 3 1 号 | 平成 2 1 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決について          |
| 日程第 4   | 議案第 3 2 号 | 平成 2 1 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の議決について  |
| 日程第 5   | 議案第 3 3 号 | 平成 2 1 年度尾鷲市老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号）の議決について  |
| 日程第 6   | 議案第 3 4 号 | 平成 2 1 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）の議決について |
| 日程第 7   | 議案第 3 5 号 | 平成 2 1 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 1 号）の議決について        |
| 日程第 8   | 議案第 3 6 号 | 市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の全部改正について         |
| 日程第 9   | 議案第 3 7 号 | 教育委員会教育長の給与等に関する条例の特例を定める条例の廃止について          |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 8 号 | 尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について                        |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 9 号 | 尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について                   |
| 日程第 1 2 | 議案第 4 0 号 | 工事請負変更契約について（市道梅ノ木谷線道路改良工事）                 |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 1 号 | 尾鷲市道路線の変更について<br>（提案説明、審議留保）                |
| 日程第 1 4 | 諮問第 1 号   | 人権擁護委員候補者の推薦について                            |
| 日程第 1 5 | 諮問第 2 号   | 人権擁護委員候補者の推薦について                            |
| 日程第 1 6 | 諮問第 3 号   | 人権擁護委員候補者の推薦について<br>（提案説明、質疑、採決）            |

日程第 17 報告第 21 号 専決処分事項について（損害賠償の額の決定）  
（報告、質疑）

日程第 18 選挙第 6 号 三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に  
ついて

出席議員（16名）

1 番 北 村 道 生 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 端 無 徹 也 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 三 林 輝 匡 議員	6 番 神 保 美 也 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 三 鬼 和 昭 議員
9 番 與 谷 公 孝 議員	10 番 大 川 真 清 議員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 高 村 泰 徳 議員	14 番 濱 口 文 生 議員
15 番 中 垣 克 朗 議員	16 番 真 井 紀 夫 議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
会計管理者兼出納室長	湯 浅 英 男 君
市長公室長	仲 明 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	吉 澤 壽 朗 君
福祉保健課長	大 倉 良 繁 君
環境課長	野 田 耕 史 君
市民サービス課長	山 下 恭 徳 君
建設課長	大 屋 一 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	小 倉 宏 之 君

水 道 部 長	佐 々 木 進 君
尾鷲総合病院事務長	宮 本 忠 明 君
尾鷲総合病院総務課長	大 川 一 文 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教 育 委 員 長	北 澤 雅 臣 君
教育長職務代理者教育総務課長	岩 出 育 雄 君
教育委員会生涯学習課長	川 端 直 之 君
教育委員会学校教育担当調整監	玉 津 勲 哉 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱 野 薫 久 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	山 本 和 夫
次長兼議事・調査係長	内 山 雅 善
議 事 ・ 調 査 係 主 査	竹 平 専 作

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） これより平成21年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には大変お忙しい中、平成21年第2回定例会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

今回は、私が市長に就任して初めての定例会でございます。提出議案につきましては、何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認をくださいますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番、神保美也議員、7番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から8月28日までの11日間といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から8月28日までの11日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第31号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から、日程第13、議案第41号「尾鷲市道路線の変更について」までの計11議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました11議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 平成21年第2回定例会の開会に当たり、諸議案についてのご説明に先立ちまして、私の市政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

また、議員各位におかれましては、市政の発展と市民の安心・安全な暮らしを実現するために、日夜ご尽力を賜っておりますことに対し、心から敬意を表する次第であります。

初めに、8月8日に開催された「第59回おわせ港まつり」につきましては、大会運営において、尾鷲観光物産協会を中心に、商工会議所を始め自治連合会、連合婦人会などさまざまな市民団体の皆様にも参加いただき、市民、事業所、関係団体等が一体となった市民参加型のイベントとして取り組んでまいりましたが、市内外の多くの皆様にお楽しみいただき、無事終了することができました。おかげさまで協賛金におきましても、市内の商店や事業所の皆様はもとより、大変多くの皆様にご協賛をいただき、ありがとうございました。大会を通じ運営等にご尽力賜りました「おわせ港まつり実行委員会」を始め、ご協賛、ご協力賜りました市民並びに市内外の事業所の皆様方に対しまして敬意を表するとともに深く感謝を申し上げます。

さて、このたび、私は7月の市長選挙におきまして、市民の皆様のご力強いご支援と温かいご理解を賜り、市政に送り出さいただきましたことはまことに身に余る光栄であり、皆様方に心から深く感謝申し上げますとともに、改めて責任の重大さを痛感し、立ちすくむ思いもいたします。同時に、この混迷した市政を今、何とか正常化し、「誇りあるまち・尾鷲」に向けて全力で取り組んでまいりたいと深く心に刻み込んだ次第であります。

まず、私の市政運営に当たっての基本的な考え方でございますが、「公平、公正、透明」を信条に、「市民とともに創る新しい尾鷲」を市政運営の大きな柱として、尾鷲のまちが抱えるさまざまな課題解決やまちづくりのビジョンを実現す

るため、現場からの声を重視し、市民と議会と行政がともに知恵を出し合い、ともに議論をし、ともに汗を流し、切磋琢磨してその結果を多くの市民が共有し実感できる元気な尾鷲を取り戻すため、誠心誠意尽くしてまいります。

次に、水産振興についてであります。

本市の水産業は、漁船漁業での水揚量の減少や養殖生産量の伸び悩みなどによる漁業生産量の減少に加え、全国的な魚離れなどから魚価の低迷が続く中、燃油や飼料価格の変動が漁船の操業や養殖経営に影響を与えるなどの問題も発生しております。また、漁業従事者の高齢化が進む中、若者の漁業離れがとまらず、後継者不足が深刻化するとともに、漁協組合員数も減少し、漁協の経営もさらに厳しい状況にあり、地域経済に与える影響が大きくなっております。

今後の取り組みとしましては、藻場造成などによる漁場環境の整備、保全や種苗放流、アオリイカ産卵床の設置などにより漁獲量の増加を図るとともに、生産者のみならず加工・流通業界などが連携し、高付加価値化や安心・安全な水産物等の尾鷲ならではの特産品化を推進し、魚価の安定化を図る必要があります。

また、後継者対策につきましては、就業フェアでのPR活動や漁業体験教室などを開催し、従事者、後継者の確保を図っておりますが、今後さらに後継者対策を推進するため、新たな施策について地元大敷などと協議し、担い手育成に取り組んでまいります。なお、漁協合併につきましては、県漁連等の関係団体が中心となって外湾地区漁協合併推進協議会が組織され、鳥羽市以南の漁協を再編するための合併協議が行われております。

次に、未利用魚の活用についてであります。

本市の前浜からは多種多様な魚介類が水揚げされておりますが、漁業後継者、従事者不足も相まって、漁獲量は年々減少しております。しかしながら、獲れた魚の中には、雑魚と言われ流通に乗らず捨てられるもの、漁師さんが自家消費するだけのものなど、いわゆる未利用魚も少なくありません。これらを地域資源として、また尾鷲の特徴的な新たな食材として有効活用を検討してまいりたいと考えております。また、同時に水産加工等から大量に発生する魚あらを有効活用するため、魚あらに含まれるコラーゲンや脂質等の機能成分の抽出や機能評価を行い、高度利用による資源化を図り、新たな事業展開につなげてまいりたいと思っております。

次に、魅力ある魚のまちづくりについてであります。

本市では、養殖真鯛の普及、消費拡大・促進を目的に、相可高校食物調理科、

村林教諭の監修による「養殖真鯛の鯛茶漬け」や「尾鷲鯛めし弁当」の開発、尾鷲市海面養殖振興協議会においても、「養殖真鯛生産者さんの鯛料理」のメニューを開発し、スーパー等でのチラシ配布による啓蒙なども行われております。今後もこれらの取り組みを継続、発展させながら、魅力ある魚のまちづくりを進めてまいります。そのためには飲食業との連携は不可欠であり、尾鷲観光物産協会を始め、漁業と飲食業、さらには宿泊業、サービス業などが連携した食の取り組みを進め、ツアー客はもとより個人旅行者にも旬の魚や本市ならではの魚などを提供できるシステムを検討し、集客交流にもつなげてまいります。

次に、みえ尾鷲海洋深層水でのハバノリ、アワビの養殖についてであります。

現在、海洋深層水の低温安定性などの特徴を活用したハバノリの陸上養殖技術の実証実験を進めているところでありますが、アワビ養殖についても海洋深層水を利用することで歩どまりがよいことがわかってきております。ハバノリとあわせて集中的な管理を行うことで、三重大学、県等の研究機関や民間企業等と連携しながら、より複合的で効率的な多段階養殖技術を確立し、他県には例のない養殖システムの最適化とビジネスモデルを構築するとともに、利用計画の実現を目指します。

次に、林業振興についてであります。

林産業につきましては、長期的な立木価格の下落、林業従事者の減少・高齢化等により林業収益が低下しており、林業経営に多くの問題を抱えております。中でも主伐後に再生林をしない森林が増加していることや、間伐のおくれた森林につきましては、環境保全の面からも課題となっております。このことから、本市の面積90%を占める森林を有効活用し、公益的機能を維持するために、間伐特措法に基づく国、県の補助事業等を活用して、経済的循環を目指した森林整備の充実に努めてまいりたいと考えております。

市有林事業につきましては、平成24年度からの主伐開始を計画しており、見通しとしましては、年間平均11ヘクタールの主伐を行っていきたいと考えております。毎年度の主伐面積を約11ヘクタールと計画したのは、立木の蓄積を一定に保つことで、水源涵養等の公益的機能の維持管理を図りながら、持続的経営を可能にしていくことを目標としたためであります。全国的に国産材の市場価格での低迷が続いておりますので、安定した収入の確保を目指すべく、現在、市場での木材価格の動向調査や課題等を検討しております。

次に、獣害対策についてであります。

本市におきましては、シカ、イノシシについては三重県猟友会尾鷲支部の協力のもと、ボランティアでの駆除等を行ってまいりましたが、本年6月の九鬼町でのイノシシによる事故を受け、緊急雇用創出事業により、被害多発地域の見回り等を行う事業を実施してまいります。また、平成21年度鳥獣害防止総合支援事業の2次募集において、鳥獣被害防止対策を推進するために必要な財政措置が講じられることになり、今月、三重県猟友会尾鷲支部、森林組合おわせ、本市農業委員会、水産農林課を構成員とした鳥獣害防止対策協議会を設立した上で、おりやわな等の駆除備品の整備や、鳥獣被害対策のための講話会等を実施していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、鳥獣被害の防止には有害鳥獣を駆除するだけでなく、餌場となる場所をつくらないなど、鳥獣についての正しい知識を知った上での対策が必要不可欠であり、住民主体の全市的な長期にわたる取り組みが必要となることから、今後も協議会とともに粘り強い対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりについてであります。

県立熊野古道センターは、全国でも例のない近代建築技法を駆使した尾鷲ヒノキの大規模建築物であり、また、隣接する夢古道おわせについては、地域を代表する古民家を活用しており、尾鷲ヒノキ材とそれを使った伝統的な建築様式が体感できる施設として、熊野古道センターとあわせて尾鷲ヒノキによる木造建築のすばらしさを広くPRしてまいります。また、現在、本市における側面的な支援として、尾鷲産材活用促進事業があります。本市では地域の自然や気候に合った素材や技術を生かした住まいづくりから、まちづくりに取り組むため、住宅支援制度である尾鷲産材活用促進事業を平成11年度からスタートさせています。この事業では尾鷲産材を使った尾鷲の家づくりを促進することにより、木材需用等の拡大を図り、地場産業を振興することを目的に、市内に建築する尾鷲産材を活用した住宅に対し、尾鷲みどりの協会の助成も含めて30万円の助成を行っております。昨年度までに108件の実績となっており、今後もこの制度を継続させ、尾鷲の家づくりを推進してまいります。

また、新たな尾鷲ヒノキのPRとして、尾鷲観光物産協会において、会員であるタクシー会社と連携して、尾鷲ヒノキの間伐材を車内に置き、乗車時には尾鷲ヒノキスプレーにて香りを引き立たせ、リラックスしていただくサービスを検討しております。その際には、車内広告に尾鷲観光物産協会や市内事業所のチラシ



を配置し、尾鷲ヒノキのPRとあわせた市内事業所の情報発信を図ります。現在、実施に向けて準備・調整中であり、9月には会員であるタクシー会社の和歌山県那智勝浦町から本市までのすべての営業所において、約80台のタクシーが尾鷲ヒノキの香りサービスを行う予定となっております。

次に、農業振興についてであります。

国の農地制度において、農地の確保と有効利用の促進に主眼を置いた改正がなされ、農地の利用集積の強化や農業生産法人以外の法人への農地貸付制度の創設などが進められておりますが、本市におきましては、農業振興の契機となるよう、農業委員会を始め、各種関係団体の皆様方とともに、農地の有効な利用について検討してまいりたいと考えております。

現在、NPO法人天満浦百人会では、地域の特性を生かした甘夏の生産加工、販売が実施されており、また一方で、農事生産塾「向井の里」による「第2回向井かかしづくりコンテスト」が開催されるなど、地域に活気を取り戻す農業振興に係る取り組みが行われており、農地の有効活用の一助を担っていただいております。

次に、新採石事業の対応についてであります。

現在、賀田町の古川上流で計画されている新採石事業につきましては、賀田町を始め輪内地区全体に反対の声が広がっていると認識しております。また、賀田区から提出された「新規採石業開設の反対を求める陳情」については、議会において全会一致で採択されております。私の市政運営の大きな柱である「市民とともに創る新しい尾鷲」を進めるためにも、これら市民の声を尊重してまいりたいと思います。さらには、魅力ある魚のまちづくりを進める上にも、海は根本的な大事な宝であり、市民の健康な生活を守ることは言うまでもなく、宝の海を守ってまいりたいと考えております。

次に、商工振興についてであります。

本年度、国の定額給付金の給付に合わせて、市域内での消費拡大につなげるべく、尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会、尾鷲商店会連合会が連携して「新つばき振興券」を発行されました。これには170を超える事業所の皆様が参加し、3日で完売したということで、この事業に対する市民の皆様の関心の高さがあらわれていると思います。振興券の使用期限は11月末であります。この振興券事業の実施を足がかりとして、地域の商工振興により効果的な施策を検討し、実行してまいりたいと思います。

次に、地域資源を生かした農商工連携のさらなる推進についてであります。

国では第1次産業の農林漁業者と第2次・3次産業の商工業者等が連携して、新商品や新サービスをつくり出し、それぞれの経営改善を図る農商工連携事業を推進しており、本市でも既に二つの事業が認定されております。一つは、株式会社モクモクしお学舎の海洋深層水の塩にNPO法人天満浦百人会が栽培する甘夏をブレンドしてつくる新しい変わり塩「夏柑塩」の生産、もう一つは、前浜で大慶丸、尾鷲物産株式会社が育てた養殖真鯛、養殖ブリを使った三紀産業株式会社の「昆布じめ寿司」の開発であります。今後もこのような異業種異分野の産業が有機的に連携・交流する新たな取り組みを推進するとともに、これまでに取り組んできた特産品開発や、みえ尾鷲海洋深層水などの地域資源を活用したものづくり等を引き続き支援し、地域産業の活性化を促進してまいりたいと思います。

また、特産品を広く売り出す販売ツールとして、頒布会方式による通販制度「尾鷲まるごとヤーヤ便」が好評を得ておりますが、今後も販売促進に向けた取り組みを継続発展させ、地域のすぐれた特産品をより多くの皆様に紹介してまいりたいと思います。

次に、集客交流事業についてであります。

本年で世界遺産登録5周年を迎えた熊野古道伊勢路は、馬越峠を筆頭に市内の各峠への来訪者も年々増加しており、昨年4月にオープンした夢古道の湯につきましても、海洋深層水の特性を生かした温浴施設となっており、予想以上の多くの皆様においでいただいております。今後とも地域資源を活用した産業の活性化、交流人口の増加及び滞在時間の延長などを図るとともに、市民のふれあい、生きがい及びにぎわいを創出し、三重県立熊野古道センターとも連携しながら、より一層の情報発信を強化し集客につなげてまいります。

一方、観光と物産、地域と地域を一体化させ、相乗効果を創出することで、市内への集客を集め、滞在時間を延長させることにより地域消費の増大を図るための取り組みを進めております。中でも、まちかどHOTセンターを中心とした地域資源の発掘、各地区ごとの体験メニューの商品化、地域住民のまちづくり活動の推進などの取り組みにつきましては、今後ともグリーンツーリズム事業や交流空間創造事業などとも連携し、交流人口の増加に一層努めてまいります。

平成20年度に農林水産省の採択を受けました「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」における「おわせ輪内地区まるごと推進協議会」では、これらの「まるごと尾鷲」を売り出す取り組みを受けて、輪内地区を一体とした地

域連携による活性化への取り組みを今後5年間にわたり継続してまいります。

次に、情報発信の強化についてであります。

高速道路の延長に伴う利便性を最大限に活用するためや、国道42号からの市内への誘導等を図るため、案内誘導看板等の充実を図ってまいります。また、観光・物産等「まるごと尾鷲」の情報の最大限に発信することが必要不可欠であることから、情報発信拠点の機能強化等を図ってまいります。

次に、企業・事業誘致についてであります。

本市においては、平成18年4月のみえ尾鷲海洋深層水の本格取水を期に、地域資源等を活用した企業・事業誘致に取り組んでおります。平成19年度には、企業立地促進法に基づき、市と県、商工会議所、三重大学、市内農林漁業関係団体、金融機関等による尾鷲地域産業活性化協議会を設立し、企業誘致の基本計画を策定しております。本計画においては、全市域を対象に、みえ尾鷲海洋深層水関連産業としての水産養殖業、食料品製造業、化学工業等のほか、尾鷲産材関連産業及び宿泊関連産業を含めた企業の立地・集積を目標として国の同意もいただき、立地企業への設備投資減税、農地転用手続の迅速化など、関係省庁との連携支援を最大限に生かし、企業誘致に係る体制整備が図られてきております。

今後、本市では、このような国、県を始め関係諸団体の支援もいただきながら、みえ尾鷲海洋深層水を中核とした水産養殖業・加工業などの水産業への利活用のほか、食品・飲料、医療・美容・健康分野等での利活用など、新たな分野への事業展開を図り、さらなる企業・事業誘致につなげていきたいと考えております。

次に、福祉施策についてであります。

かつての地域社会は、近隣同士の相互扶助の姿が自然に形成されていましたが、近年、核家族の進行と労働力人口の流出が相まって、その関係、つながり、結びつきが希薄になってきています。加えて高齢化の進行が著しく、高齢者夫妻、高齢者の単身世帯がふえてきている状況であり、身近に頼る人がいない高齢者もふえ、この対策が喫緊の課題であると考えております。高齢者が地域で生き生きと暮らせるために、生活環境の整備はもとより、安全・安心対策の充実、高齢者の社会参加の促進、社会参加への支援、地域で支え合うシステムづくりに努めてまいります。また、いつも元気で現役でいるための健康づくりの推進、介護予防の推進、総合的な介護予防システムの確立に向け、事業の展開を図ってまいります。

一方、少子化対策にも努めなければなりません。1人の女性が一生のうち平均何人の子供を産むかを示す合計特殊出生率も依然として低下していますが、子供

の少ないこと自体が子供自身の人間性や社会の成長に影響を及ぼすなど、大きな社会問題であるにとらえています。本年、策定を計画しています次世代育成支援行動計画におきましては、子供が健やかに育つ環境づくり、安心して子供を産み育てることができる環境づくり、子育てを社会全体で支え合う環境づくりを目指し、子育て支援事業、母子保健事業等の施策を盛り込んでまいります。幸い、今秋には国における子育て応援特別手当の支給が拡大されて実施されることになっておりますので、これを契機として子育ての重要性、必要性を改めて認識していただければと考えております。

次に、障がい者福祉についてであります。

障がい者自立支援法は、障がい者や障がい児がその持っている能力と適性に応じ、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの給付などの支援を行うことにより、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、人々がお互いに人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が大きな目標であります。この法律の推進がすべて基本的な考え方ではありますが、本人がその人らしい生活を送るためには、さらに教育部門、雇用対策を担う部門と連携を深め、その人に合った支援が重要ではないかと考えております。そのため、就労相談、就労支援等の福祉サービスの充実はもとより、企業に対する雇用促進の協力要請にも努めていくとともに、近年増加している高齢の障がい者につきましては、介護福祉と連携を図り、安心して生活ができるよう努めてまいります。

次に、健康施策についてであります。

近年、生活環境の変化に伴い、生活習慣病等の疾病構造や健康課題が大きく変わっています。また、健康への関心やニーズも多様化しており、自分らしい生活を保ちながら生き生きと暮らせることが市民の願望であるにとらえております。このようなことから、健康づくり活動、保健予防活動を若い世代から推進していくことが重要なことでもあります。また、福祉部門さらには国保部門と共同認識のもと、市民が生き生きと暮らせるまちづくりを推進してまいります。さらに、次世代を担う子供たちの健全育成のために、妊娠、周産期から育児期において、子育て相談や食育、虐待予防も視野に入れて、健康づくり、子育て支援に地域ぐるみで取り組んでまいります。

次に、地域医療についてであります。

尾鷲総合病院につきましては、言うまでもなく紀北地区唯一の総合病院であり、

地域医療の拠点病院であります。現状では全国的に都市部への医師偏在により、本病院でも年々医師が減少しており、厳しい状況に変わりはありませんが、勤務されている院長始めスタッフの方々には並々ならぬご苦勞をおかけしており、開設者として感謝いたしております。

さて、本病院における課題としましては、何はさておき、一番は医師の確保であります。医師確保につきましては、三重大学を始め山田赤十字病院等の連携による医師派遣の協力をお願いしておりますが、今後も内科、整形外科医師の増員とともに、現在、週2日体制の耳鼻咽喉科や眼科を常勤体制化するべく、医師獲得に全力を傾注してまいりたいと考えております。看護師不足につきましては、奨学金制度や手に職をつけたいとの社会的就労環境の変化もあり、年々好転しつつある現状で、来年度はほぼ充足の見込みであります。

次に、夜間、休日等の緊急医療体制ですが、全国的には勤務医の減少及び過剰な超過勤務等により、救急医療体制が維持できなくなり、やむを得ず救急告示病院を返還する病院も出てきております。そのような中、紀北地区唯一の総合病院としての2次救急告示病院である本病院につきましては、365日24時間体制で市民の生命を守るため、本病院勤務医師、三重大学や山田赤十字病院等からの当直医師派遣のほか、休日日直には紀北医師会の先生方の診療支援をいただきつつ、何とか維持・継続をしております。改めて紀北医師会の先生方にお礼を申し上げるとともに、本病院に勤務されている医師や医師会の先生方を始め、市民の皆様との理解と協力を得ながら、夜間、休日受け入れ体制の維持・継続に努めてまいり次第であります。院長以下、医師、看護師を始め、全スタッフで地域に愛される病院を目指してまいりますので、ぜひとも市民の皆様にもみんなの力で尾鷲総合病院を守ろうとの応援をぜひともお願い申し上げます。

次に、環境施策について申し上げます。

本市のごみ焼却施設は平成3年3月に稼働しており、既に18年が経過しております。そのため、新ごみ処理施設の更新計画の策定が必要となっておりますが、人口5万人以下の自治体においては、施設整備事業が国の補助対象に該当しないため、広域処理を検討する必要があります。ごみ処理施設の広域化は、本市のみならず近隣の市町においても大きな課題となっていることから、本市、熊野市、紀北町の2市1町で担当者レベルの検討会を立ち上げ、広域処理施設の建設に向けた基本的な事項を整理しております。一方、国においては、既設の処理施設の長寿命化計画を策定するための交付金の創設を検討しており、年度内に交

付要項が明らかになることから計画策定のための諸準備を進めてまいります。

次に、クリーンセンターの運営についてであります。

本年度は、施設運転、保守管理、定期保守点検を含めた単年度の包括業務で施設運営を行っておりますが、新年度からは複数年（３年）の包括業務委託を実施し、維持運営費の平準化や発注経費の縮減、施設稼働に支障のない修繕時期の確保など安定した施設管理を維持するとともに経費の削減に努めてまいります。

次に、レジ袋の有料化についてであります。今月１１日に三重大学の朴教授を会長とする尾鷲・紀北レジ袋有料化推進会議、三重県地球温暖化防止活動推進センター、県、紀北町及び本市の連名で、市内の３事業所との「尾鷲市・紀北町におけるマイバッグ等の持参推進及びレジ袋有料化に関する協定締結式」をとり行い、９月１日から協定締結事業所のレジ袋の有料化が実施されます。この取り組みにより、地域のレジ袋が８０％削減されるとドラム缶で約７２０本、ごみとして焼却した場合に発生する二酸化炭素も２４０トン削減されることとなります。これは１年間に１万７、０００本の樹木が吸収する二酸化炭素量に匹敵することとなります。今回は市内４事業所が取り組む形でスタートしますが、より多くの事業所にご協力をお願いし、環境保全効果を高めてまいりたいと考えております。

また、ごみ袋の有料化につきましては、本年２月に尾鷲市廃棄物減量等推進審議会から答申をいただいております。その答申内容を十分に尊重しながら慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、循環型社会の実現に向け、徹底したごみの排出抑制とともに、リサイクル事業の推進など本市の環境保全施策を積極的に講じてまいります。

次に、防災対策についてであります。

東海、東南海・南海地震がいつ起きてもおかしくないと言われる中、先週１１日早朝、東海地震かと思わせるようなマグニチュード６.５の地震が駿河湾沖にて発生し、静岡県を中心に多大な被害をもたらし、また一方、台風９号による集中豪雨では、兵庫県を中心に甚大な被害に見舞われたことは、全国有数の豪雨地帯であり、また台風常襲地域である本市にとって、地震津波対策はもとより、風水害対策の重要性を改めて痛感させられたところであります。災害時において、減災に向けての最も有効な手段の一つが、迅速かつ正確な情報の収集及び伝達であることから、本市においては防災行政無線の整備、一部有償の戸別受信機の配布、携帯電話へのメール配信、相互通信可能なアンサーバックなどを整備してき

ているところでありますが、本来最も基本となる減災への手段は、住民の方一人一人が自己防衛の意識の向上、また身近なところで結成されております自主防災組織による初期の防災活動、いわゆる「自分の命は自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」の自助・共助の取り組みが最重要のものとして認識されております。このことを踏まえ、9月6日の本市総合防災訓練は、市内75の自主防災組織それぞれが避難行動や安否確認、資機材の取り扱い訓練等の計画を立案し、今まで実施してきた各関係機関と連携した展示型訓練から、自分たちだけで訓練を行っていただくという基本理念のもと実施し、一人でも多くの住民の方に参加をお願いするものであります。

次に、独立行政法人海洋研究機構（ジャムステック）が、文部科学省の受託事業で進めております地震・津波観測監視システムについてであります。海底ケーブル敷設工事は順調に進んでおり、本年度中にはケーブルが陸揚げされ、一部運用開始となるとの報告を受けております。同システムのデータ収集等のための陸上局舎は、元古江小学校講堂跡地に建設されますが、この局舎に防災教育を通じた人材育成、小中学生を対象とした総合学習、ジャムステックの海学、地域の産業をも活用した学習機関などの持続可能な拠点施設として活用できるスペースを併設していただけるよう、ジャムステック、おわせ海洋深層水株式会社モクモクしお学舎、県、三重大学などと連携し、産・官・学共同事業として本市も積極的に参加してまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。

現在、本市の都市づくりの理念、基本方針とともに、将来都市像を明らかにし、都市計画の総合的な指針となる都市マスタープランを策定中ではありますが、あわせて都市施設であります都市計画道路の見直し及び市民が親しみやすい公園を目指し、再整備を検討しているところであり、今後、都市施設の計画的な整備を進めてまいりたいと思っております。また、その他の基盤整備につきましても、各地区自治会等からの要望にこたえるべく、事業の緊急性、公共性等を検討し、関係機関と協議しながら事業を進めてまいります。

一方、東海、東南海・南海地震などの大規模地震への切迫性が高まる中、早期に求められていた耐震強化岸壁の整備は、平成19年度に着手され、平成23年度の完成を目指し工事が着々と進められております。

次に、高速道路関係についてであります。熊野尾鷲道路では、4月に亥谷山トンネル、6月に逢神曾根トンネル工事の安全祈願祭を、近畿自動車紀勢線で

は、7月に始神トンネル工事安全祈願祭をとり行い、本格的な掘削が開始されたところであります。平成24年度中の完成を目指し、着々と事業が進められております。また、熊野尾鷲道路の早期完成はもとより、近畿自動車道紀勢線、紀勢大内山から紀伊長島間と新直轄区間、尾鷲北から紀伊長島の早期完成及び国道169号、425号の改良要望につきましては、県選出国會議員を始め関係省庁に対し要望活動を実施してまいります。

道路予算の確保につきましては、地元の熱意が大事であり、行政と地域が一体となって具体的な地域のあり方を示していきたいと思っております。

次に、学校施設の耐震化についてであります。

学校施設の耐震化につきましては、児童・生徒の安全性の確保を図る上で、早急な対策を講じる必要があると認識しております。平成21年度から5年間における義務教育施設耐震化基本計画(案)につきましては、私自身が市長に就任してまだ間もないことから、学校現場の状況や財政状況を十分精査した上で、早い時期に学校施設の耐震化の方針をお示ししたいと考えております。

次に、こころの教育についてであります。

学校教育におきましては、「豊かな心をはぐくむ」を学校教育目標の中心に据え、取り組んでいるところです。社会の急激な変化に伴い、子供の意識も大きく変わってきており、困難を克服し、夢や希望を実現しようとする意欲の低下、命を大切にできる心や他人を思いやる心、善悪の判断、価値観や規範意識の低下等、さまざまな教育長課題が山積みしております。今後、学校生活の中で自分や他人を大切にできる子供を育てるにはどのような教育的営みが必要なのか、保護者並びに地域の方々と連携を図りながら、本市全体の共通課題として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、体験学習や総合学習の見直しについてであります。

学校における総合的な学習につきましては、地域の方々の協力を得ながら、漬物づくり、郷土料理、干物づくり、大漁旗づくり等、体験学習を中心とした特色ある取り組みを行っております。地域に根差した体験活動は、生きる力や豊かな人間性をはぐくむ場でもあり、保護者並びに地域の方々とともに子供の成長を喜び合える場でもあります。今後、暮らしの中に深く息づいている伝統文化を踏まえつつ、協議会にとっても大きな財産であるお年寄りの方々の知恵をかきながら、体験活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、世代間交流についてであります。



だれしも高齢期に至って、心豊かで生き生きと暮らしたいと望むものであります。そのためには、生涯にわたる自己の学習と、温かな人とのつながりほど大切なことはなく、高齢者教育とはまさにこの2点を支援しようとする教育活動でもあります。これまでも国や県、市町村において多種多様な高齢者対策が進められてきたところでありますが、それらはすべて高齢者が受け手としてとらえられており、今までの高齢者教育もその域を出るものではありませんでした。しかし、心豊かで生き生きと暮らすためには、高齢者の主体的な学習や活動が重要な要素であります。本市におきましても、公民館活動の中で高齢者の方々を対象とした講座や教室を充実するとともに、元気なお年寄りの方々の指導により、現在取り組んでいる「ちまき・おさすりづくり」、「しめ縄づくり」など、長年にわたり培い、蓄積されたお年寄りの知恵やわざをもとにした老人力を幾重にも発揮していただける場を設けるとともに、世代間交流を目的としたもちつき大会、クリーンアップ作戦、マイはしづくり、廃油石けんづくり、盆踊りの伝承など、さまざまな事業を展開し、社会教育の充実はもちろんのこと、活気ある地域社会の発展に大きな役割を果たしていただきたいと考えており、その体制づくりを進めてまいります。

以上、市政運営につきまして、私の所信を申し述べさせていただきました。市政運営の課題解決やまちづくりのビジョンを実現するためには、市の職員においては、担当職員が机を離れ、現場の実情をつぶさに観察し、直接市民との対話を重ねながら、市民が真に何を求めているのか、市民の暮らしに本当に役立つのかを常に問い続けるなど、現場主義の徹底を図る必要があります。また、職員一人一人の意識改革や素早い意思決定に向け、縦割りの壁を取り払い、上下の風通しをよくするとともに、自由に職員提案ができるシステムの充実や課題対応型の横断的プロジェクト体制の確立など、効率的で柔軟な行政システムを構築してまいります。

行財政改革の推進につきましては、私に課せられた大きな責務であると認識し、今後、果敢に取り組んでいかなければならない課題であります。本市の行財政改革の羅針盤である集中改革プランは本年度が最終年度となっており、人件費の削減など一定の成果を上げているものの、なお一層の行財政改革に向けた取り組みが必要であると考えております。このことから、平成22年度を起点とする新たな行財政改革プランの策定に当たっては、私自身が前例にとらわれず、見直すべきは見直し、課題を先送りすることなくゼロベースからの見直しを図ってまいり

ます。

最後に、微力ではありますが、全身全霊をかけて市政運営に当たる所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、私の所信表明とさせていただきます。

続きまして、今回提案しております議案第31号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決について」から議案第41号「尾鷲市道路線の変更について」までの11議案について説明いたします。

今回の補正予算は、普通交付税の額の確定と、国の平成21年度第1次補正予算事業である地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業等と関連する国、県補助事業及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業が主なものであります。

それでは、お手元に配付の一般会計補正予算（第6号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で8億785万円、国民健康保険事業会計で4,220万2,000円、老人保健医療事業会計で2,696万3,000円、後期高齢者医療事業会計で794万1,000円、病院事業会計で478万8,000円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を180億3,244万3,000円とするものであります。

まず、一般会計からご説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の概要につきましては、9款地方交付税が普通交付税の確定に伴い、3億3,138万7,000円の増額であります。

13款国庫支出金は、1億9,310万3,000円の増額です。これは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億2,937万8,000円、学校情報通信技術環境整備事業費補助金4,548万7,000円などであります。

14款県支出金は、1億7,598万7,000円の増額です。これは、森林環境保全整備費補助金3,891万2,000円と、美しい森づくり基盤整備交付金4,585万円及びこれらに係る地域活性化・公共投資臨時交付金8,314万2,000円が主なものであります。

17款繰入金は、前年度精算金として老人保健医療事業会計から31万9,000円、後期高齢者医療事業会計から263万7,000円をそれぞれ繰り入れるものであります。

18款の繰越金5,063万5,000円の増額は、平成20年度決算に伴う繰

越金であります。

19款諸収入は、846万4,000円の増額です。これは、受託造林事業収入496万4,000円と消防団員退職報償金収入350万円であります。

20款市債4,510万円は、林道整備事業債の増額4,410万円と借入限度額の確定による臨時財政対策債100万円の増額であります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであり、このうち主なものについて次のページでご説明いたします。

4ページをごらんください。

まず、議会費ですが、議員報酬手当等では議員選挙が執行され、議員の不在期間が生じたことによる減額と議員数が1名増となったことによる増額を相殺し、572万5,000円の減額を計上しています。

次に、総務費ですが、一般管理経費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、走行距離が20万キロを超えるなどで経年劣化した公用車を低公害車に更新するため、3台分の車両購入費658万2,000円、財産管理費は基金積立金の財政調整基金積立金が3億888万6,000円、減債基金積立金7,000万円、公共施設等基金積立金3,501万円などを計上しています。

民生費では、社会福祉総務費で、国民健康保険事業特別会計に出産育児一時金25万3,000円を繰り出します。

5ページをごらんください。

児童措置費では、南輪内保育園アスベスト除去工事補助金等1,131万2,000円の増額であります。

次に、衛生費では、予防費で地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、新型インフルエンザ感染防止用対策セット購入費450万円、保健事業普及費で、女性特有のがん検診委託料355万2,000円、下水道整備費で地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、市内各所下水道工事費1,000万円等を計上しています。

次に、農林水産業費であります。林業振興費では、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、鳥獣被害対策強化事業257万2,000円、林道開設改良費は、森林環境保全整備事業で、林道矢所線他舗装工事費等7,782万6,000円の計上で、地域活性化・公共投資臨時交付金の対象事業です。

6ページをごらんください。

美しい森づくり基盤整備事業は、林道栃川原線他舗装工事費等9,170万2,000円の計上で、地域活性化・公共投資臨時交付金の対象事業です。受託造林費は、独立行政法人森林総合研究所からの受託事業で、486万4,000円の増額であります。

次に、商工費です。商工振興費で、尾鷲ふるさと特産品販路開発・流通促進委託料189万円を計上しています。これは、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、尾鷲観光物産協会に委託するものです。

土木費では、道路維持費で市内各所の舗装工事等1,700万円、道路新設改良費で、市内各所道路改良工事費等で2,700万円の増額で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用するものです。

河川総務費は、北浦谷川他河川改修工事費300万円の計上、公園費は、2カ所の公園遊具を更新設置するため2,000万円の計上で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び水力発電施設周辺地域交付金を活用するものです。

住宅管理費は、老朽化した市営住宅12戸の解体工事費900万円で、これにつきましても、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用するものです。

消防費では、非常備消防費で消防団員退職報奨金350万円が主なものです。

次に、教育費では、事務局費で教育長退職手当163万3,000円等の計上です。学校管理費（小学校費）（中学校費）、幼稚園費では、ICT環境整備事業として、各小中学校に教育用及び校務用のパソコン、デジタルテレビ等の購入、幼稚園にはデジタルテレビ購入費として、それぞれ5,590万円、2,465万2,000円、42万4,000円を計上しています。

続きまして、8ページをごらんください。

公民館費では、ICT環境整備事業として、各公民館デジタルテレビ購入費に261万7,000円を計上しています。これらICT環境整備事業につきましても、国の補助金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しています。

図書館費では、各公民館の所蔵図書を整理するための臨時雇賃金等118万7,000円、郷土室で文化財資料のデジタル化などを進めるための臨時雇賃金等113万8,000円の計上です。これらの事業につきましても、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、実施します。

公債費は、前年度の借入額及び借入利率の確定に伴う市債利子償還金122万8,000円の減額です。

次に、債務負担行為についてご説明いたします。

南輪内保育園元利補給金は、アスベスト除去工事等に伴うもので、期間を平成22年度から平成36年度まで、限度額を2,573万円とする債務負担をお願いするものです。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。

9ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は、4,220万2,000円を追加し、歳入歳出総額を29億7,661万2,000円とするものです。歳入の主なものは、財産収入1,010万8,000円、繰越金2,958万2,000円をそれぞれ増額するものです。歳出の主なものは、諸支出金3,534万8,000円、基金積立金600万7,000円をそれぞれ増額するものです。

次に、10ページをごらんください。

老人保健医療事業特別会計は、2,696万3,000円を追加し、歳入歳出総額を3,150万5,000円とするものです。歳入で繰越金2,696万3,000円を増額し、歳出で諸支出金2,696万3,000円を増額するものです。

後期高齢者医療事業特別会計は、794万1,000円を追加し、歳入歳出総額を5億4,268万7,000円とするものです。歳入で諸収入40万円、繰越金754万1,000円を増額し、歳出で広域連合負担金490万4,000円、諸支出金303万7,000円を増額するものです。

続きまして、企業会計についてご説明いたします。

11ページをごらんください。

病院事業会計であります。まず、収益的収入及び支出であります。収入は医業収益148万8,000円の増額、支出では医業外費用54万9,000円を減額するものです。資本的収入及び支出では、収入は企業債330万円の増額、支出は建設改良費329万7,000円を増額するものです。

次に、条例案等についてご説明いたします。

まず、議案第36号「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例の全部改正について」につきましても、本市の財政状況は依然として厳しい状況が続いていることから、現行の「市長及び副市長の給与等に関する条例の特例を定める条例」を全部改正し、「市長の給与等に関する条例の特例を定める条例」に改め、平成21年9月1日から平成25年6月30日までの約4年間、私

の給料月額の20%、期末手当の10%を削減しようとする全部改正であります。

次に、議案第37号「教育委員会教育長の給与等に関する条例の特例を定める条例の廃止について」につきましては、今年10日をもって教育長の退任に伴い、「教育委員会教育長の給与等に関する条例の特例を定める条例」を廃止しようとするものであります。

次に、議案第38号「尾鷲市国民健康保険条例の一部改正について」につきましては、国の緊急少子化対策により、健康保険法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、平成21年10月から平成23年3月までの暫定措置として、出産育児一時金を現行の35万円から39万円に引き上げようとする一部改正であります。

次に、議案第39号「尾鷲市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」につきましては、「株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行」に伴い、「国民生活金融公庫」を「株式会社日本政策金融公庫」に改めようとする一部改正であります。

次に、議案第40号「工事請負変更契約について(市道梅ノ木谷線道路改良工事)」につきましては、市斎場周辺で工事中の道路改良工事が、工事現場における騒音及び振動調査に不測の日数の要し、工期を延長する変更契約を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第41号「尾鷲市道路線の変更について」につきましては、東邦石油株式会社が所有する土地の寄付に伴い、市道路線を変更するため、道路法第10条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)案」など11議案の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

なお、先ほど市長の所信を述べた施策説明の中で、近隣の市町について、「シチョウ」と述べておりますが、首長の市長と区別するために、今後「シマチ」と統一したいと思っておりますので、ご了解ください。

次に、日程第14、諮問第1号、日程第15、諮問第2号及び日程第16、諮問第3号の「人権擁護委員候補者の推薦について」を一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(三鬼和昭議員) ただいま議題となりました諮問につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきましては、濱中眞穂氏が平成21年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、引き続き人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきましては、村山順子氏が平成21年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、新たに世古泰典氏を人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」につきましては、牧野明德氏が平成21年9月30日をもって任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、新たに山下良澄氏を人権擁護委員候補者に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議題の諮問に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております諮問につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより採決を行います。

日程第14、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本諮問について原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、諮問第1号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第15、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本諮問について原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、諮問第2号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第16、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本諮問について原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、諮問第3号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第17、報告第21号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、報告案件についてご説明いたします。

報告第21号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」につきまして、平成21年7月、本市職員がふれあい収集業務のため訪問していた新田町内の駐車場にて方向転換しようとしたところ、駐車中であった相手方の車両と接触し、相手方車両に損害を与えたものであります。このことについて、双方協議の結果、過失割合を本市職員100%、相手方0%とし、平成21年7月29日に損害賠償額を5万2,290円と決定すべく、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により議会へのご報告とさせていただきます。



議長（三鬼和昭議員） 以上で説明は終わりました。

この際、報告の説明に対し質疑がございましたら、報告案件であることにご留意の上、ご発言願います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題の件につきましては報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

次に、日程第18、選挙第6号「三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙について」を議題といたします。

事務局長をしてお手元に配付の議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（三鬼和昭議員） お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項による指名推選にいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

指名につきましては、議長において指名いたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員には、岩田昭人市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました岩田昭人市長を三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、岩田昭人市長が三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されま

した。

ただいま三重県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました岩田昭人市長が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選を告知いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす19日から23日までを休会とし、24日午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時15分〕